

令和2年11月 9日

関係各位

宮城県立西多賀支援学校
校長 菅原 信治
(公印省略)

高等部出願（知的障害）に係る事前の教育相談について（案内）
このことについて、下記により実施しますので志願者に周知の上、希望日をお知らせください。

記

1 目 的

本校高等部への入学を希望する生徒に、本校教育の概要について説明するとともに、出願及び選考に際して適切な教育措置を講ずるため、生徒の疾病や心身の障害、その他の諸条件について相談する。

2 期 日

令和2年11月16日（月）～令和2年12月4日（金）

上記の期間のうち、本人・保護者の希望する日。ただし、土曜日・日曜日・祝日を除く。

3 相談時間 40分程度

4 場 所 本校会議室

5 出席者 本人・保護者・担任

6 主な相談内容

- ①出願資格(療育手帳Aかつ身体障害者手帳1級相当)の確認
- ②住所・氏名等の確認
- ③疾病と障害の状況及び受検に際しての配慮申請の確認
- ④出願理由、家庭の事情、卒業後の見通し
- ⑤その他

7 そ の 他

- ①療育手帳・身体障害者手帳をご持参ください。
- ②教育相談を受ける場合には、FAX送信票（本校ホームページよりダウンロード）により希望日をFAXでご連絡ください。